

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	I 理念に基づく運営			
	1. 理念の共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な環境を念頭に置き、更に住み慣れた地域の中での安心した暮らし及び関係性の継続を支援していくことを意識した理念となっている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員には採用前の面接時より説明し、その後も日々の会話の中で理念を意識してケアが行なえるよう話している。また、ミーティング等の際にも理念に必ず触れ、意識付けを行なっている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレットに明示、玄関脇に掲示している。また、来訪者が自由に見ることができるよう理念・各種マニュアル等をファイルし、リビングに常備している。家族には入居時の説明とともに来訪時にファイルを見ていただいたり、話をしたりしている。地域には開設時に理念を明示したパンフレットを配布。	○	ホーム便りを作成し、家族・地域住民に対し日常的に事業所の理念や実践を伝えていく。
	2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	ホーム外観・アプローチ・玄関も一般住宅と変わらず、駐車場横にはベンチを設置し近くを散歩する誰もが休憩できるスペースを設けている。また、花壇には季節の草花を植え、日常的に利用者様が手入れをすることで、近隣の人達と挨拶のみの関係ではなく様々な会話のきっかけとなるよう努めている。	○	散歩や買い物の機会を増やし、近隣の人達との日常的な挨拶や会話を通してふれあう機会に繋げる。また、地域に開かれた行事の計画も検討中である。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣への挨拶まわりや地域の保育園・中学校との交流・体験学習などの機会はあるが、ホームが立地している地区が町内会の活動・関係作りがこれからの新興住宅地であるため、日常的な交流は少ない。	○	買い物・散歩・地区行事(清掃等)など日ごろの活動を通じ、地域との関係構築に努める。
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	管理者は事業所で培った成果を研修会や講義の席で伝え、認知症ケアの啓発に努めている。また、積極的に実習生の受け入れも行なっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	日常の実践の中で自己評価・外部評価を実施する意義や目的について口頭で説明を行なっているが、理解・活用までは至っていない。また、全職員での取り組みではなく、運営者・管理者のみで行なっている。	○	サービス評価の意義や目的、活用方法について常に全職員に伝え、全員で取り組む。また、一連の過程を通じて事業所の質の確保に活かせるよう努める。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成19年10月に初回会議開催予定であり、現在は参加メンバーの選定を終了し、同意をいただいたところである。	○	2ヶ月に1回の開催及び、利用者・家族・地域民生委員・地域包括支援センター職員・地域密着型サービスの知見者をメンバーに迎える予定。事業所よりの報告とともに参加メンバーよりの質問・意見・要望を受け、サービスの向上及び質の確保を図る。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自治体担当窓口パンフレットを持参し挨拶に行っている。	○	市町村担当窓口に対して挨拶程度に留まらず、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えるよう努める。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や一部職員が制度の概要や相談窓口を知ってはいるが、利用者・家族への説明は行っていない。その為必要な時に支援できる体制が万全とはいえない。		
11	○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修会等への参加し、得た知識・情報についての報告(回覧)を行い、高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。	○	事業所内においても勉強会やミーティングを実施し、更なる理解・遵守に努める。
	4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	解りやすい表現を用い、時間をかけて説明している。また、不安や疑問等についても遠慮なく表していただけるような働きかけに努めている。利用料金、起こり得るリスク、看取りについての対応、医療連携体制などについては特に詳しく説明し、同意を得ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本位の運営を心掛けている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりや健康状態については定期的というより面会時を利用して随時お知らせするよう努めている。また、金銭管理は出納台帳に記入し、家族にサインをいただいている。	○	家族が遠方におられる場合など電話のみに頼らず、手紙や写真等で暮らしぶりやエピソードなどを伝える。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時、声掛けをし意見や要望を言っていただくよう努めている。	○	気兼ねなく意見や要望を言っていただけるような雰囲気づくりに努める。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや勉強会の中で意見を聞くようにしている。日頃よりコミュニケーションを図るよう心掛けているが、把握できていない可能性もある。	○	日常的に意見や提案を気兼ねなく表せるような雰囲気作りを図る。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者様のニーズや生活時間に合わせた柔軟な職員の配置、勤務の調整を行なっている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内に様々な部署があるが、基本的に異動は行なわない。また、やむを得ず異動(離職)がある場合でも利用者様や家族様に動揺を与えることのない様に配慮している。		
	5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での勉強会及び、事業所外で開催される研修にも参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流・連携づくりの必要性を認識しており、相互訪問や見学等を行なっているが、積極的な取り組みは行なっていない。	○	協議会等への参加に限らず、外部の研修や勉強会などで知り合った同業者と交流の機会を多く持ち、サービスの質の向上について取り組んでいく。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員相互で日常的に気兼ねなく話し合う機会や管理者が職員各自のストレスや背景を把握する機会が不足(利用者のケアや業務を優先させるため)している。	○	カンファレンス時などを利用して職員相互で気兼ねなく話をする場面をつくる。また、管理者が職員各自の話を良く聞き、ストレスについて把握する。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	項目内容に準じている。		
	Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用の相談時には、まず事前面談を行い、生活状況や心身の状態を把握し、本人の思いを受け止めるよう努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ゆっくりと時間をかけて家族の抱えている不安や思いを聞くようにしている。また、それに合わせた事業所としての対応も解り易く説明するように努めている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人や家族が何を思い・求めているのか、事業所として何ができて・できないのかを見極め、信頼関係を構築しつつ必要なサービス利用の調整を行なっている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まず事業所を見学いただき、本人・家族共に気に入っていただくことを第一としている。また、職員が自宅に出向き、これまでの生活を把握しつつ(入居後の生活で混乱を招かないように)馴染みの関係を構築してからの利用を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者様の思いに寄り添い共に支え合いながら生活が送れるよう努めている。利用者様がこれまで培ってきたものから教えていただく場面が多い。	○	常に感謝の気持ちを忘れず、利用者様の言動のみを見るのではなく、秘められた感情にも思いを巡らせることができるよう努めていく。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の暮らしぶりや気つきなどを折に触れて細かに伝えるよう努め、更に家族の思いにも寄り添いながら共に支援していく関係を構築している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人・家族の思いを大切にしつつ、一緒に過ごす機会を多く持てるよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	項目内容に準じている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者様同士の関係性を把握し、全員で楽しく過ごす時間・気の合う者同士で過ごせる場面を設定するなど職員が調整役となって支援している。	○	独りで過ごすことを好まれる利用者様に対しても(無理強いしない形で)関わり合う・支え合う場面づくりを図る。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	項目内容に準じている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや意向を発する言葉だけではなく、その裏に潜む思いを表情や行動などから汲み取り、把握するよう努めている。	○	利用者様の思いに少しでも近づくよう努力し、「本人はどうか」という視点に立って支援していく。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族が不快な感情を抱かないよう気を付けながら、日常会話の中からこれまでの生活・暮らし方を把握するよう努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている	生活リズムを把握し、できること探しを心掛けている。		
	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の生活の中で利用者様のできることを探し、ご家族とはかかわりの中で常に思いや意見を伺い反映させるようにしている。しかし、「地域で暮らす」「利用者本位の計画」には至っておらず、行なっているケアの一部が記載されているにすぎない。	○	地域でその人らしく暮らし続けるための利用者本位の計画作成に努め、利用者様・ご家族様と共に作成していく。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	現状に即した見直し、話し合いに基づく臨機応変な見直しは徹底しておらず、また新たな要望や変化が見られない場合は見直しを行っていない。	○	介護計画の遂行状況、効果などを評価すると共に、職員が記録する状態変化や状況、家族・本人の要望に応じて見直しを行なう。
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルに食事・排泄等身体的状況及び、日々の暮らしの様子や本人の言葉、エピソード等を記録している。	○	個別記録を基に介護計画の見直し、評価を行なう。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、馴染み関係を大切にしながら事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況・希望に応じて、通院・送迎・往診など柔軟に対応している。	○	近隣の高齢者等が状況に応じてショートステイの利用をできるようにグループホームの多機能性を強化する。
	4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	項目内容に準じている		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	項目内容に準じている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの職員に運営推進会議メンバーとなっただいたことで、周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、利用前からのかかりつけ医での医療を受けられるよう、ご家族と協力し通院介助を行ったり、往診に来てもらうケースもあり、複数の医療機関と関係を密に結んでいる。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門医を確保し、診断・治療のみならず対応方法等についての指導・助言をいただいている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者(施設長)・施設次長が看護師であり、常に利用者様の健康管理や状態変化に応じた支援を行なえるようにしている。看護師がいない時間は、介護職員の記録をもとに確実な連携を行なっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	医療機関との連携、家族への経過説明及び相談を行ない、双方の円滑なやりとりを支援している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針を定め、家族・医師・看護師等を交えて話し合いを行なっている。また、状態の変化があるごとに、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、支援につなげている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人・家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携をとり、安心して納得した終末期を迎えられるように、随時意志を確認しながら取り組んでいる。急変した場合は、すぐ対応して頂けるよう医療機関とも密に連携を図り対応している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	項目内容に準じている。		
	IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の意識向上を図るとともに、日々の対応も目立たずさりげない言葉掛けや対応の徹底を図っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	発語のみならず、表情・言動・反応等を観察することで、希望や関心・嗜好を把握し支援するよう努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて個別性のある支援を行なっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	利用者様自身の希望や好みを尊重しつつ状態・状況に応じて選択している。常にその人らしさを考慮している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	項目内容に準じている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	項目内容に準じている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェックによりパターンを把握し、それに合わせた支援をおこなっている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	無理強いせず、出来る限り本人のペースに合わせた入浴をしていただくことで気持ち良さを味わっていただくよう支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中は疲れない程度に活動いただき、行事の後、入浴後などは短時間の休息(昼寝)をしていただいている。		
	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意なこと、できそうなことを見つけ、押し付けではなく楽しみながら行なっていただき、スタッフが助けていただいた時には感謝の言葉を伝えるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は全ての利用者様について金銭は所持していただけてはいない。外出の折に家族からお預かりしたお金をお渡しして使っていただく場面はあるも頻度は少ない。	○	利用者様個々人に合った金銭自己管理の方法を模索する。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ぎずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の気分や希望に応じて、また、天候等も考慮しつつ買い物やドライブ等に出掛けている。	○	更に計画的、定期的に外出の機会を検討していく。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	計画を立て、職員の勤務を調整する等しながら普段行けないところへ出掛ける機会をつくっているが、必ずしも本人の希望しているところとは限らない。	○	本人の行きたいという希望の場所への外出が可能となるよう検討し、支援につなげていく。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	項目内容に準じている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に訪問しやすい、居心地の良い空間・雰囲気づくりを心掛けている。		
	(4) 安心と安全を支える支援			
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する研修会に参加し、資料を回覧して理解や意識の向上に努めている。	○	事業所内での勉強会やミーティングの機会を利用して職員の共有認識を図る。また、日々の申し送り等でも自覚しない身体拘束が行なわれていないかを点検する。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	必要以上の制止を行わず、他のことに興味を向けるような言葉掛けや働きかけを行なっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はフロアにいる職員が見守り、利用者様と同じ空間で記録等の事務作業を行ないながら、さりげなく全員の状況を把握するよう努めている。夜間は数時間ごとに利用者の様子を確認するとともに居室が見渡せる場所で業務を行なっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	項目内容に準じている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの状態から予測される危険を検討し、事故を未然に防ぐための工夫に取り組んでいる。また、事故が発生した場合には速やかに事故報告書を作成し今後の予防対策について検討に努めている。	○	安全に関する提案書を作成し、職員の共有認識を図る。また、家族への説明と報告もさらにきめ細かく行なっていく。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応についてマニュアルを整備し、全職員への周知徹底を図っている。	○	マニュアルの周知徹底のみならず、実技を含めた応急手当等の勉強会実施を検討する。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を定期的に行なっている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者様一人ひとりに起こり得るリスクについて把握し、家族様に対して対応策を細かに説明している。	○	起こり得るリスクについて個別的に定期的な見直しを図る。
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	普段の状況を把握し、体調や些細な表情の変化も見逃さないよう早期発見に取り組んでいる。少しでも変化等が認められた場合は直ちに管理者に報告し、変化時の記録も行なっている。状況によっては医療受診へもつなげている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書をファイルし、個人ファイルへは医療記録を綴っている。また、医師や看護師よりの指示・処置も含め詳細な記録をし、医療機関との連携を図っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	日頃より食材や献立の工夫に取り組んでいる。また、日常的に身体を動かす機会を適度に設け、自然排便できるよう取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯みがきを働きかけ、能力に応じてスタッフの介入も行なっている。また、就寝時は義歯の洗浄を行なっている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量をチェック表に記録し、職員が情報を共有している。栄養バランスに配慮はしているが、専門的な観点からのチェックは行なっていない。	○	栄養の専門的な観点からチェックを受けられるよう検討する。また一日の栄養摂取総量を把握するよう努める。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関して情報収集及び共有を行い、感染症についてのマニュアルを作成している。	○	マニュアルの周知徹底に努め、全職員で学習し予防・対策に努める。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	項目内容に準じている。		
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホーム外観・アプローチ・玄関も一般住宅と変わらず、駐車場横にはベンチを設置し近くを散歩する誰もが利用できるスペースを設けている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々、季節感の味わえる献立づくり、日常的に交わされる会話の中に季節の話題を盛り込むなど、五感や季節感を意図的に取り入れる工夫をしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	こたつの空間、ソファの空間、テーブルと椅子の空間等、その時の気分・状況に合わせて自由に過ごせるよう、また一人でも多人数でも対応できるようにしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様自身が使われていた家具等を置いたり、同じ家具(施設備品)でも利用者様自身が使いやすいように配置するなど、一人ひとりに合わせた雰囲気づくりを心掛けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	冷暖房のみに頼らず、こまめに窓の開閉を行い、換気に気を配っている。食事・入浴・レクレーション時など利用者様が居室を離れる時間を利用して居室の換気を行なっている。		
	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態にあわせて、居住空間が適しているか常に見直し、安全確保と自立への配慮をしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	項目内容に準じている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に花を植えたり、畑のスペースを確保。ベランダでのバーベキュー開催。利用者様が楽しみながら活動できる環境づくりに努めている。		

番号	項目	取り組みの成果 (該当する箇所に○印をつける)
v サービスの成果に関する項目		
88	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	《 》①ほぼ全ての利用者の 《 ○ 》②利用者の2/3くらいの 《 》③利用者の1/3くらいの 《 》④ほとんど掴んでいない
90	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	《 ○ 》①毎日ある 《 》②数日に1回程度ある 《 》③たまにある 《 》④ほとんどない
91	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
92	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
93	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
94	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない

番号	項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
96	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
95	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	《 》①ほぼ全ての家族と 《 ○ 》②家族の2/3くらいと 《 》③家族の1/3くらいと 《 》④ほとんどできていない
96	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	《 》①ほぼ毎日のように 《 》②数日に1回程度 《 ○ 》③たまに 《 》④ほとんどない
97	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	《 》①大いに増えている 《 ○ 》②少しずつ増えている 《 》③あまり増えていない 《 》④全くない
98	○職員は、生き活きと働いている	《 》①ほぼ全ての職員が 《 ○ 》②職員の2/3くらいが 《 》③職員の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
99	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
100	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての家族等が 《 ○ 》②家族等の2/3くらいが 《 》③家族等の1/3くらいが 《 》④ほとんどできていない